

国分寺市教育委員会議事録・第9号

会議の種類 第8回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和7年8月14日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市役所 会議室201

会議の出席者

(教育委員会)

教育長 古屋真宏

教育長職務代理者 大木桃代

委員 辻亜希子

委員 藤井健志

(説明員)

教育部長 日高久善

教育総務課長 廣瀬喜朗

学務課長 村上航

学校指導課長 馬場一平

学校教育担当課長 關友矩

指導主事 柴田慈

社会教育課長 豊田泰之

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長

依田亮一

史跡整備担当課長 諸橋広光

公民館課長兼本多公民館長 大日向輝美

図書館課長兼本多図書館長 有賀真由美

(事務局)

書記 保谷裕子

書記 人見杏平

書記 山口徹

傍聴人 6人

〔開会と署名委員の指名〕

午前 9 時 30 分、教育長は開会を宣言し、署名委員として 1 番藤井委員、2 番辻委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和 7 年 6 月 26 日開催の令和 7 年第 6 回国分寺市教育委員会定例会議事録第 7-1 号
- ・令和 7 年 6 月 26 日開催の令和 7 年第 6 回国分寺市教育委員会秘密会議事録第 7-2 号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。今週は市内の小・中学校全校が一斉の閉学日となっています。先生方もこの期間にリラックスしてゆっくり過ごしていただければと思っています。

また、部活動の地域移行がスタートし、その一つである国分寺ベースボールクラブが、先日、水戸市で開催された東日本少年軟式野球大会でベスト 8 という快挙を成し遂げました。この夏の暑い時期にも子どもたちが活躍していると大変うれしく思います。

なお、本日は武内委員が欠席です。

〔議事〕

1 議案第 41 号 令和 7 年度国分寺市一般会計補正予算案について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 現時点で、第 3 回定例市議会に提案を予定している教育委員会の補正案件は、債務負担行為及び歳入がともに 2 課 2 件、歳出が 3 課 5 件です。従前どおり債務負担行為及び歳入については、教育総務課で取りまとめて説明し、歳出については、各担当課が説明します。質疑については、各担当課の説明員が回答します。

債務負担行為の補正予算案総括表を御覧ください。

まずは学校指導課の所管の案件です。現在、3 年間の複数年契約により実施している外国人英語指導業務委託事業が、今年度末をもって契約期間満了となります。については、次年度からの新たな委託契約の締結に当たり、今年度中に当該委託契約の準備行為として、公募型プロポーザル方式による業者選定を行う必要があることから、令和 10 年度までの債務負担行為を設定したいというものです。限度額は 1 億 3,435 万 1,000 円です。

続いて、ふるさと文化財課所管の案件です。現在、5 年間の複数年契約により実施しているおもてなし・地域交流施設等管理運営委託事業が今年度末をもって契約期間満了となるため、次年度からの新たな委託契約の締結に当たり、今年度中に当該委託契約の準備行為として、同様にプロポーザル方式による業者選定を行う必要があることから、令和 12 年度までの債務負担行為を設定したいというものです。限度額は 3,805 万円です。

次に歳入の総括表を御覧ください。いずれも都支出金の教育費都補助金で、項番 1、学務課所管の公立学校給食費負担軽減事業補助金 2,369 万円の増額については、小・中学校の 1 食当たりの補助上限額の改定及び喫食数の増に伴う本補助金の増額補正を行いたいというものです、補助率は 2 分の 1 です。次のページの歳出の補正提案をしている学務課の項番 1 の事務事業に充当します。

続いて、項番2、学校指導課所管の教育指導費補助金109万5,000円の増額については、教育相談員に要する経費に係る新たな都費の補助金が決定したため、増額補正を行いたいというものです。こちらも補助率は2分の1です。歳出の補正提案をしている学校指導課の項番2の事務事業へ充当します。

学務課長 学務課の歳出の項番1を説明します。中学校費、中学校の給食に要する経費の委託料です。主に、学校給食の喫食数が当初予算見積り時よりも増加したこと、委託料3,271万1,000円の増額補正をお願いするものです。

学校指導課長 学校指導課から項番1、日本語指導員配置に伴う報償費の増について説明します。帰国児童・生徒や外国人児童・生徒の学校生活への適応や、最低限の日本語の習得に関わる支援の充実のため、日本語指導員を配置した際の謝礼を計上したものです。当初予算では昨年度同様に、今年度、新たに指導を受ける児童・生徒6人に加えて、昨年度以前から引き続き指導を受ける児童・生徒への継続指導時間100時間を想定して、金額を計上しました。こうした中で、昨年度4月から7月までの1学期間に日本語指導員を配置した児童・生徒が5人であったところ、今年度は12人と、当初予算の想定を大きく超えるペースで増えており、このたび、残る2、3学期分について補正を計上しました。

続いて、項番2、教育相談員の配置については、歳入で説明があった補助金で、増加傾向にある教育相談及び発達検査に対応し、職員の配置時間の増及び発達検査のデータ処理用ソフトウェアの購入のために計上しました。

項番3、特別支援教育クラスアシスタントの配置については、障害のある児童・生徒の学校生活への適応を支援し、学級運営の充実を図るために計上しました。このたび、学校から申請があり、特別支援教育クラスアシスタント配置判定委員会において、当該校における対応を観察、協議し、配置を決定したケースに係る人件費に充てるものです。

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長 市史編さん事業は昨年7月から調査を開始し、ちょうど1年が経過しています。折に触れ、市報、ニュースレター等で、市民に様々な地域資料の提供を呼びかけており、多くの資料が集められつつあります。大きいものでは、明治時代の市内の古い地図や様々な古文書の寄附をいただいている。

それにより、当初予算では394万2,000円の報償費を計上していましたが、更なる資料調査が必要になったことから、297万1,000円の補正増を求めるものです。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 ふるさと文化財課にお伺いします。債務負担行為に、「おもてなし・地域交流施設等」とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長 武藏国分寺跡資料館の有料施設であるおたかの道湧水園の入館者管理のための、「史跡の駅おたかカフェ」の運営委託業者に対する委託業務です。内容としては、チケットの販売業務、長屋門の開閉業務、ふるさと文化財課で刊行している図書の販売業務などとなります。

大木教育長職務代理者 おたかカフェは私も何度も伺い、とてもすてきな場所だと思いますが、これだけの委託費を支払って運営しているということは、当然それなりの効果があるということだと思います。運営の効果や評判などについて意見や市民の声などがあればお聞かせください。

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長 周辺に飲食店が少ない中、委託業者の努力もあり、地場野菜を使った料理を提供し、史跡を訪れる方々のちょっとした休憩場所として効果的

な運営をしていると思います。また、資料館を訪れなくても、史跡地を回遊する人たちの足がかりとなっており、観光拠点としてかなり機能していると思います。

大木教育長職務代理者 これだけの金額を用いて委託していますので、費用対効果を考えて伺いました。今の話からすると、十分な効果が出ていると思いますので、市民の交流や、周辺散策のときの休憩、市外からいらした方々に本市の魅力をより感じていただけるよう、更に委託業者にも御尽力いただき、ふるさと文化財課もそれを支援してほしいと思います。

もう 1 点、学校指導課にお伺いします。先ほど、日本語指導員配置に伴う報償費の増で、それを必要とする子どもが 5 人から 12 人に増えたと伺いました。1 人の児童・生徒当たり、サポートできる時間数は決まっていたと思いますが、どのようになっていますか。

学校指導課長 1 人当たりの時数は 108 時間です。

大木教育長職務代理者 それは 1 年当たりですか。1 年たつたらまたクリアして、次の年度もまた 108 時間ということですか。

学校指導課長 年度途中から入る子どももいますので、年度を繰り越して、その子どもにかかるのがトータルで 108 時間という考え方です。

大木教育長職務代理者 その 108 時間が終わった後、どのようにサポートされていますか。

学校指導課長 基本的にそのあたりは要相談になるのですが、今のところ、おおむねその支援である程度終結できている状況です。

ただ、学校の中の適応がなかなか難しい子どももいます。学校内には特別支援教育コーディネーター等もいますので、日本語支援について常に確認し、状況、相談に応じて、対応できる部分については対応しています。今のところ学校の中で対応できている状況です。

教育長 日本語サポーターの人権平和課の事業について、少し説明をしていただけますか。

学校教育担当課長 108 時間の日本語指導員の指導を終えた後、国際協会の協力を得て、その児童・生徒に対し、必要に応じて、引き続き指導できる仕組みになっています。おおむね 108 時間で指導を終えていますが、その後も支援できる体制を整えています。

大木教育長職務代理者 それであれば安心しました。108 時間で全ての児童・生徒が十分なサポートを得られたとは限らないと思いますし、学年が上がるにつれ、勉強も難しくなり、人間関係も複雑になってくると思います。

よって、108 時間でおおむねできていることもあるし、校内の様々な尽力もあると思いますが、母国語が日本語でない子どもたちの学びが途切れないように、充実した学校生活を送ることができるよう、人権平和課などの市長部局とも十分な連携を進めていっていただきたいと思います。おそらく、今後も日本語が母国語ではない子どもたちは増えると思いますので、教育委員会として十分に支援をしていきたいと思います。

教育長 特に国際協会には全面的に御支援をいただいており、日本語サポーターの終了後も、恋ヶ窪公民館で実施されている国際教室などでも指導いただき、本当に感謝しています。外国にルーツがある、外国籍であるなど、関わりのある子どもについては、丁寧に見取り、指導していく必要があると思っています。教育委員会としてもしっかりやっていきたいと思います。

藤井委員 日本語指導を必要とする児童・生徒が 5 人から 12 人に増えたと説明がありました。実数が少ないので、さほどでもないかと思いますが、近年増加傾向である、年度によりまちまちであるなど、傾向があれば教えてください。

もう 1 点、外国人英語指導業務委託事業について。おそらく委託業者は派遣業者に委託すると思います。もし委託先が変わったとき、派遣される外国人英語講師は全て変わるの

か、変わらず残る方もいるのか。3年に一度、全て変わる場合、例えば現場側から変わらないでほしい、何か問題点があるなどの声が上がっていれば教えてください。

学校指導課長 日本語指導を必要とする児童・生徒の増加傾向ですが、先ほど申し上げたのは新規の人数で、前年度からの引継ぎのケースも含めると、今年度は1学期まで27人です。昨年度は年間で19人ですので、非常に多くなっていると考えています。

続いて、ALTの派遣についてですが、業者が変わると講師も変わります。ただ、各業者が契約して雇っている外国人講師はしっかりと実績のある講師と聞いていますので、学校から特段、変わると困るなどの報告は挙がっていません。

藤井委員 昨年から今年にかけて日本語指導を必要とする児童・生徒が大きく増えたということですが、以前から増減しているのか、右肩上がりなのかわかる資料はないですか。

学校指導課長 学務課からも少し情報を得ており、具体的な数字を挙げるのは難しいですが、令和3年度から継続して、徐々に増えてきている状況がうかがえます。

教育長 大幅な増ということではなく、徐々に増えているということです。

辻委員 学校指導課に伺います。外国人英語指導委託事業について、以前に新聞報道で、ALTの中には十分な給与の支払いを受けられず、生活が非常に苦しい人がいるという記事がありました。本市のALTにそのようなことがないといいと思っています。

今回、公募型のプロポーザル方式で、新たな委託業者を選定するに当たり、登録している講師の待遇や人を大事にする業者か否かなどについても見る機会はありますか。

学校指導課長 報道等の情報も把握していますが、各業者とも非常にそのあたりについて考えていると見て取れるのは予算です。前回が約9,500万円で、今回1億3,000万円と、人件費の高騰などにしっかりと充てるために、少し増額されてきていると予想されます。

また、35人学級化が進む中、学級増で時間数も増えてきており、業者も総合的に考えて、金額が少し上がってきていることが伺えます。こうした点から、心配いただいたようなことについては、業者もしっかりと考えて対応していると捉えています。

辻委員 そのような点も派遣業者側も考えているということですし、選定に当たっても考慮されると思いますので安心しました。児童にとって初めて触れるネイティブスピーカーの先生になるかもしれませんし、中学生にとって英語4技能を学ぶ上でますます重要な先生になりますので、ぜひともALTに意欲的に取り組んでいただくためにも、その点に御留意いただければと思いました。

大木教育長職務代理者 学校指導課にお伺いします。教育相談員配置に伴う報償費及びWISC換算ソフト購入のためとあります。ソフト購入は分かりますが、こちらは教育相談員の人数あるいは時間数が増えたということかと思います。背景を教えてください。

学校指導課長 年々、年度後半に向けて、発達検査を希望する方が増えることが予想されますので、それに伴って発達検査を見ていただくテスターの増員も含めて考えています。

大木教育長職務代理者 年度後半にということは、現在通学する子どもに関して、発達検査を受けることが望ましいと判断されるケースが増えてきているということでしょうか。

資料には特別支援教育クラスアシスタントも増とありますが、様々な個性のある子どもも多くいると思います。本市として誰一人取り残さないように、全ての児童・生徒にとって最適な学びの環境を提供できるように、発達検査や特別支援教育のクラスアシスタントの増などにより細やかに御配慮いただき、全ての子どもたちにとって、最適な学びの場が提供できるように御尽力いただければと思います。

教育長 最近、発達検査を受けたくても医療機関でなかなか受けられない子どもも増えて

いるようですので、教育委員会としても、教育相談室でそのような対応が十分にできるような体制を整えていきたいという思いもあり、このような補正予算を組ませていただきました。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第 42 号 国分寺市コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則（平成 25 年教委規則第 5 号）第 4 条第 1 項の規定により、新たな委員を委嘱する必要がある。

学校教育担当課長 資料を御覧ください。第七小学校・第二中学校の協議会委員として、新たに彌永大介さんを委員候補者としています。なお、彌永大介さんは第二中学校の保護者代表となっています。

御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕
なし

〔報告〕

教育長 続いて、報告 1、「国分寺市立中学校給食の在り方検討委員会の報告について」、報告 2、「令和 8 年度からの中学校給食について」は、関連するものであることから一括で説明をし、その後に両方の報告についての質問、意見等をお受けしたいと思います。

1 国分寺市立中学校給食の在り方検討委員会の報告について

(事務局からの説明)

学務課長 国分寺市立中学校給食の在り方検討委員会については、今後の中学校給食の持続可能な在り方について検討するために設置され、本年 1 月 18 日より 7 月末までに 3 回開催され、7 月 31 日に委員長より報告がありましたので、今回報告いたします。

報告書 25 ページ以降に、委員会で検討が行われた内容についての記載があります。御覧ください。温かい給食を求める生徒や保護者の声が上がっていることを踏まえた上で、中学校給食の提供方式について、自校方式、親子方式、給食センター方式、食缶・ランチボックス併用方式のいずれから採用するかということについて、比較表を用いて調査、検討

等が行われています。委員会では自校方式、親子方式、給食センター方式のいずれの方式も短期的な実現は困難なもの、受託可能な民間事業者が見つかった場合、食缶・ランチボックス併用方式であれば短期的に実現可能性があるという整理を行った報告となります。

報告書は30ページから「結論」となっています。同ページ下部に3点の要点が記載されています。①早期の「温かい給食」の実現に向けて、食缶・ランチボックス併用方式の導入に向けた具体的検討を進めること。②アレルギー対応の充実や喫食環境の改善等、生徒の多様な実情に応じた工夫を図ること。③学校給食の教育的・社会的意義を踏まえ、将来的な給食施設の整備に当たっては、今後の公共施設の再編や地域の拠点整備との整合を図りつつ、自校方式や福祉・防災等との複合化、近隣自治体との共同調理拠点の可能性なども視野に入れ、持続可能かつ柔軟なモデル構築に向けた中長期的な検討を継続することとなっています。

2 令和8年度からの中学校給食について

(事務局からの説明)

学務課長 続いて、報告1の検討委員会からの報告を踏まえ、中学校給食の提供方式について、令和8年度から食缶・ランチボックス併用方式を導入し、温かい給食の早期実現を目指したいというものです。項番1、概要については申し上げたとおりです。

項番2、実施背景です。現在の中学校給食については、高い喫食率や、保護者からの評判、例えば偏食改善等に一定の効果が得られているという評価を得ていますが、一方で、冷たい給食である等の意見をいただいているです。

ここで、検討委員会からは早期の温かい給食の実現に向けて、食缶・ランチボックス併用方式の導入に向けた具体的な検討を進めるとの報告があり、市長の所信表明においても、温かい給食の早期の実現が示されたことが背景となっています。

2ページは、新提供方式と現行方式との比較、3ページ、4ページは、それぞれ新たな方式と現行方式での給食提供のイメージとなっています。

2ページの比較表にあるとおり、新提供方式の導入によって、温かいものは温かく、適温での提供ができることがまず求めていくところです。また、食缶から盛りつけるものについては、量の調整ができるようにしていきたいと思います。

3ページが提供イメージです。上段が現行方式、下段が新方式です。黄色の破線で囲っているところが温かい状態で提供されるもので、量の調整も一定可能と考えています。

4ページ目は、麺類の提供イメージです。麺類は現行方式において、生徒の皆さんからの提案を踏まえて近年実施したものですが、アンケートにおいても提供を求める声が強くあります。現行方式では、個包装された麺を通常は御飯を盛りつける器によそい、あんをかけて食べる、あんかけ型の麺を食べることがほとんどです。一方で新方式ではスパゲッティをルーと麺と分けた形で提供する、いわゆる分離提供の写真が載っていますが、新方式はあらかじめ麺の上にルーをかけるラーメンなど、同様にどんぶりに麺を入れた状態で、上から汁をかけて提供することもできる形で進めていきたいと考えています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 給食提供イメージを拝見し、破線で囲んだ範囲が温かい状態で提供されるという

ことで、とても分かりやすいと思いました。これらが温かい状態で提供されれば、食堂や自宅で食べるものとも変わらず、生徒にとっては非常によいのではないかと思いました。

2ページの表を見ますと、配膳時間が現行方式は5分程度、新方式では10分程度になっています。食缶から御飯を盛りつけて、汁物、主菜も盛りつけてという作業が増えるわけで、5分の提供時間で間に合うのかと少し心配になりましたが、中学生ですからテキパキすれば大丈夫とも思います。一方、わずか5分といつても、学校生活の中でどのように捨出するかを考えますと、現在でも生徒たちにとって、どこも削ることはできないような大事な時間割になっていると思います。捨出に当たり、各学校でどこかを機械的に削るのではなく、生徒たちの学校生活に影響が出ないようにしていただければよいと思いました。

また、アレルギー対応について新方式では対応を求めることがあります。小学校は各校に栄養士が配置され、きめ細やかに対応いただいていると思いますが、食缶・ランチボックス併用方式の場合、外部委託調理場方式ですから、市の栄養士や学校で現場の先生方が対応するのだと思います。アレルギー対応はどのようにしていくかを教えてください。

学務課長 1つ目の質問、給食の時間に関してですが、市内五つの中学校は基本的には現在25分の給食時間を確保しており、現行の時間であれば余裕があるということになっています。なお、配膳時間と喫食時間の目安ですが、いわゆる完全な自校方式や、センター方式など、食缶から全て盛りつけるパターンの都内の学校においても、配膳時間はおおむね10分で見ているということですので、これ自体は短いというわけではないと考えています。

2つ目のアレルギーに関しては、現行方式ではアレルギーのある方の申込みをお断りしています。新方式では市の栄養士が事業者にアレルギー食に関する指示書を送り、それに基づいた形で調理していただくことになります。

その上で、具体的にどこまでの対応ができるのか、小学校と同じことを最初からできるのかという点は今後詰めていかなければならないと考えています。もちろん栄養士と事業者だけではなく、先日養護教諭にも中学校給食の説明をした際に、今後、栄養士とも協力を図っていきたいという話もあり、こうした密な情報共有が当然必要になってきます。

また、校長会にも、アレルギー食を配食するに当たって、該当する生徒に適切に届けていただくための手順を詰めていきたいとお願いしましたので、そのような形で進めていきたいと思っています。

辻委員 時間については、現行も25分確保した中で配分しているということでしたので、生徒の学校生活の時間を圧迫することないと理解しました。

アレルギー対応については、中学校の新方式では初めての対応になると思いますので、様々進めさせていただいているようですが、実際に実施するとなった場合は、現場の先生方、保護者の皆さんとの御協力で、決して事故のないように進めていただけたらと思います。

学務課長 補足ですが給食提供に当たり、配食の実施訓練を実施する予定です。給食開始前に学校の先生方に御協力いただいた上で、どのような形でアレルギー食を配食するのかも含めて、シミュレーションしておきたいと考えています。

大木教育長職務代理者 検討委員会の皆様においては、何度も丁寧に御検討いただいて、厚くお礼を申し上げたいと思います。先日の市長の所信表明においても、本件について述べられていましたように、温かい給食の提供は、生徒はもちろん、多くの市民の長年の希望であったと思います。今回、アンケートでも様々な意見があったように、それから委員会の検討にもあったように、様々な物理的な制限がある中で、アンケートの希望に対して、可

可能な限り早期に対応しようということでの案だと拝察します。できるだけ早期にということでは、私は非常に適切な対応であったと考えています。

給食は教育の一環ですので、単にお腹を満たすだけでなく、精神的にも大きな意味を持っていると考えています。今後の検討ということも答申に記されているように、中長期的な検討についても、ぜひ継続して進めていただき、精神的な面においても、より豊かな給食となるよう、引き続き、教育委員会でも検討を進めていただければと思います。

教育長 中長期的な検討というお話もあったのですが、そのあたり今の段階で何か考えていることがあればお願ひします。

学務課長 庁内での検討については、一旦ここで報告させていただきました。今後、具体的な時期は申し上げにくいですが、中学校給食に関して識見の方、保護者、生徒の声を聞きながら、どのような形がよりよいのか、今後も検討していきたいと考えています。

大木教育長職務代理者 せっかくこのような答申をいただいたところで、この食缶・ランチボックス併用方式を提供したからよいだろうと終わってしまうのではなく、よりよいものを目指して、検討、尽力を続けていただきたいというお願ひです。

藤井委員 あくまで提供のイメージだと思いながらも、この写真を見た感じだと、弁当併用外注方式のほうが、副菜が充実しているように見えます。弁当型でつくっている業者と、給食型でつくっている業者で、文化の違いもあるのかと思いました。例えば温かさを担保するために、食材にかける値段が抑えられる。そうではなく、毎食汁物がカレーや麻婆豆腐等になるなど食材が充実する分だけ副菜が少ないので。全体のバランスを考えるのも栄養士の仕事で、私が心配するところではないと思いますが、傾向などがあればお伺いします。

学務課長 新方式に切り替えることで、食材費を切り詰めるといったことはありません。原則、毎食、汁物あるいは麻婆豆腐などのようなものが入ることもありますが、それを含めた全体での栄養価を検討していきますので、食品数、いわゆる盛りつけられる数は減ることもあるかもしれません、例えば3ページの写真に載っている魚に、場合によっては、ほうれん草などが添えられることもありますので、あくまでもこれはイメージということで御理解いただきたいと思います。

藤井委員 細かい配膳になると、子どもたちの負担も増えて、配膳もできないですから、食材の充実した汁物や五目御飯など、バランスのとれたものを考えているのだと、お伺いしながら納得しました。

教育長 小学校の給食を思い返すと、下の写真でもそれほど変わりはないと思いますが、中学校の今の弁当併用外注方式は、おかげが5部屋用意されていますので、必ず毎回この5部屋を使うということで、その点については栄養士さんも相当御苦労されていたのかなと思います。その辺の変化もあろうかと思います。

本日は現段階ではこういった方向で進めているという報告ですので、今後、業者とのやり取りや、議会への報告等もあり、その中でまた変化はありますので、その際は、改めて報告をさせていただきたいと思います。

3 特別支援教育推進委員会の進捗状況について

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 国分寺市特別支援教育推進委員会の進捗状況について、第3回を終えて検討事項が明確になってきていますので、報告いたします。

5月30日に実施した第1回では、委員の委嘱後、委員長の互選を行い、東京家政大学教授、半澤嘉博先生に委員長をお引き受けいただくことになりました。第1回の協議内容は2点ですが、資料を御覧いただければと思います。

次期計画の名称と期間を検討後、現計画の成果と課題を中心に話し合いを行い、評価を行いました。この第1回の話し合いを基に、令和8年度以降の特別支援教育の方向性について、第2、3、4回に記載しています、検討事項1から6について、協議を行うこととしています。

なお、それぞれの回の大きなテーマとなる検討事項については、上位計画である第3次国分寺市教育ビジョンの主要施策と併せて設定しています。6月27日及び8月1日の第2、3回については、検討事項1から3までの協議を予定どおり行い、公募市民、保護者、また、特別支援学級担任、医師等のそれぞれの立場から意見をいただいたところです。次回の第4回では、検討事項4から6について話し合い、報告書としてまとめていく予定です。

なお、第4回を終えた後、報告書と子ども版の案を作成し、第5回で委員に確認いただきたいと考えています。その後、11月の教育委員会定例会に計画案を提案し、パブリック・コメントに進みたいと考えています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 第5回の最後に子どもからの意見募集とありますが、どのような形で行われるのでしょうか。

学校教育担当課長 第1回から第4回まで協議した内容を報告書等にまとめるとともに、子ども版という形でまとめていこうと考えています。市内の小・中学生、通常の学級、特別支援学級に在籍している児童・生徒にも、ヒアリングという形で、その子ども版を基に意見募集をしていきたいと考えています。その意見をまとめ、パブリック・コメントとともに子どもたちの意見を集約した後、最終的な報告書としていきたいと考えています。

辻委員 子ども版が出来上がった後に、子どもたちからの意見募集をする。子ども版のパブリック・コメントみたいな感じという理解でよろしいですか。

学校教育担当課長 はい、そうです。

大木教育長職務代理者 1回当たり何時間ぐらい検討をされているのでしょうか。資料を拝見しても、非常に盛りだくさんであると思い、こちらについてそれぞれの検討事項の意見を伺ってとなりますと、かなりの時間を要するのではないかと思いました。どれだけ十分な検討が進められるのかが少々懸念されたのですが、いかがでしょうか。

学校教育担当課長 委員会は実際には若干延びることはありましたが、1回当たり90分を一応の予定としています。

内容については、現行の第4次の基本計画の内容を引き継ぎながら、第3次国分寺市教育ビジョンの内容も新たに盛り込むという形で構成していますので、事前にその資料を委員に送付し、あらかじめ質問・意見等をまとめていただいて、当日を迎える形です。

事前に送付した内容については、委員長などからも様々な提言という形で意見等もいただき、当日の委員会で委員に提供する流れです。

大木教育長職務代理者 90分という短い時間で、これだけの意見交換と提言をいただけるのはすごい運営だと思います。せっかく委員会を設けているので、事前の資料送付、意見

聴取、質疑等を工夫し、充実した検討をして、それが本市における特別支援教育の推進に十分役立つようにしっかりと教育委員会としても関わっていただきたいと思います。

90 分でこれだけの内容がどのようにできるのかを正直懸念していました。つまり形だけの委員会では意味がありませんので、しっかりと皆様の意見をお伺いして、よりよいものとして進めていけるように御尽力よろしくお願ひします。

教育長 意見を出し切れなかったところは、事後にもメール等で提出いただけたら良いのではないかと思いますので、御配慮をお願いします。限られた日数、時間の中で委員の皆さんに参加していただいているので、よろしくお願ひします。

〔その他〕

大木教育長職務代理者 非常に残念なことでしたが、先月、本市第四中学校の教員の不祥事がテレビ、新聞等で報道されました。生徒たちの手本となるべき立場の教員の不祥事に私も大変ショックを受けました。生徒も大きく傷つき、そして保護者の皆様の不信感を招いたことと思います。本件が発覚してから、教育委員会としてどのような対応をしてきたのか。そして現状はどのような状況かを説明してください。

学校指導課長 本件については我々としても大変遺憾なことであり、再びこういったことが起こらないよう、再発防止に努めていきたいと考えています。今回不祥事が報道された当日からの経過報告になりますが、まず学校で臨時の保護者会、また、生徒説明会等を行いました。その後、当日来られなかつた方に関する説明についても、校長が受付をして、学校でその旨対応をしているという状況が続いています。

希望があった子どもたちからの質問等については、校長と教育委員会から指導主事を派遣して、一緒にお話を聞き、対応し、心のケアに当たっています。

また、心理士の派遣も行いました。翌日からすぐに派遣を開始して、夏休みの前半が終わる8月1日まで継続しました。子どもたちはもちろん、同僚である教員に対しても、希望者に面接を行いました。また、登校の見守りということで、学校の朝の部活や、夏休み前半の面談等がまだありましたので、子どもたちが学校に登校してくるであろう時間帯に指導主事を派遣して、マスコミ等の対応も含めて見守りを継続しました。また、7月31日に第四中学校が東京都の吹奏楽部のコンクールに参加しました。練馬文化センターで行いましたが、そちらにも指導主事を派遣して見守り対応をしました。

今後、2学期のスタートに当たり、学校等も新たなスタートということで、様々な準備をする中で、今後も教育委員会とともに対応について考えていきたいと進めています。

大木教育長職務代理者 再発防止を考えるのは当然ですし、私も教育委員会の教育委員の一員として、生徒、そして保護者の皆様に本当に申し訳ないことだったと思います。

発覚した当日に、すぐに臨時の保護者会や生徒説明会を開催して、教育長や校長先生をはじめ皆さんで対応されていること。それから今伺ったような心理士の派遣、あるいは、指導主事の派遣などで可能な限りの対応をしていることは確認できました。

現時点では何か生徒、あるいは同僚等、大きな心の問題などを訴えているということはありますか。おそらく守秘義務もありますのでどのように報告があるか分かりませんが、何か大きな問題になっているということはありませんでしょうか。

学校指導課長 具体的な内容について、全てをお答えすることはできませんが、何よりも、ものがなくなってしまったことで、疑心暗鬼や、不確かな情報が様々広まつていった不安

感が非常にあったと聞いています。それがある意味、今回しっかりと見た形で見つかり、ほつとしたという意見が、生徒、職員から上がっていたという報告は受けています。

そのような中で、教員からは今後どのように生徒を指導していくか考えていきたと相談が上がってきてるので、2学期以降、どのような対応をしていくのかをもう一度、検討していきたいと思っています。

基本的に今後、家庭や保護者、生徒に対しての対応は、直接的な部分については学校が、マスコミや対外的な部分については教育委員会が、それぞれ対応していくことで、それぞれの窓口を一本化し、役割を分担しながら対応していきたいと思っています。

大木教育長職務代理者 現時点ができるだけの対応をしていることは理解しました。もう少しで夏休みも終わり、生徒たちが登校して来るときにどのような反応をされるかは懸念されるところですが、先ほどお話がありましたように、先生方は今後どのように指導していけばいいか、生徒の教員に対する不信感というものをどのように払拭していくかも大きな問題になると思いますので、生徒、保護者だけでなく、先生方に対しても、教育委員会としても、ぜひしっかりとサポートして進めていただければと思います。

マスコミは今のところは落ち着いていますでしょうか。

学校指導課長 当日、また、近辺については、何社か教育委員会に電話がかかってきて対応しましたが、その後は今のところかかってきておりません。

大木教育長職務代理者 今後この案件が進みますと、また何か反応があるかもしれませんので、マスコミから生徒、家庭、学校を守っていただけるようよろしくお願いします。

教育長 今回の案件について、あってはならないことですし、心を傷つけた生徒たち、そして市民の皆さんにお詫び申し上げます。

再発防止は当然ですが、学校の信頼を1日も早く取り戻すために、教育委員会としても第四中学校を全面的に支援していきたいと考えています。また、先生方が大きな心の痛手を負ってしまったことは私としても非常に心配で、生徒との関係をまた改めて構築していくなくてはいけない困難さを抱えながら、新学期を迎えることになろうかと思っておりますので、その点については十分に対応していきたいと思っています。また、生徒たちも1日も早く、笑顔で明るく学校生活が送れるようにサポートしていきたいと思っています。

このたびの件については、本当に申し訳ございませんでした。今後は再発防止に努めてまいります。

〔閉会〕

午前10時31分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1番 藤井 健志

2 番 辻 亜希子

調製職員

廣瀬 喜朗